

農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会（第5回）会議要録

日 時 平成16年11月15日（月） 午後6時30分～9時
場 所 武蔵野商工会館市民会議室
出席者 古田土委員長・永並副委員長・細野委員・清水委員
川原田委員・山上委員・檜山委員・藤井委員
小森委員・塩沢委員・南條委員
その他(幹事会委員・事務局)

1. 開会

【事務局】資料確認

- ・第4回農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会会議要録（案）
- ・農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会中間まとめ（案）

2. 議事

(1) 第4回策定委員会会議要録（案）について

【事務局】本日、議論を予定している中間まとめ(案)の修正と一緒に意見をいただき12月15日のホームページに載せていく。

(2) 農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会中間まとめ（案）について

【事務局】資料「農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会中間まとめ(案)」について下記のとおり説明

はじめに これまでの経緯及び「農水省跡地利用施設建設基本計画策定委員会」の設置。第4期長期計画における位置づけ。

建設基本計画を策定するために 「集う、学ぶ、創る、育む～知的創造拠点」というコンセプトと、5つの「場」について。また、前回の策定委員会の基本的な考え方、施設づくりの考え方から「施設づくりのポイント」を5点にまとめた。施設の特徴を、ゆっくりブラウジングできることとし、館全体が図書館であり、知的創造活動の場でもありと規定した。

特色ある施設づくりとして、新しい図書館スタイル(「図書館機能」を持つ施設)、フォーラム(「会議・研究・発表」のための施設)、スタジオ(「創作・練習・鑑賞」のための施設)、市民オフィス and プラザ(「交流」のための施設)の4つの特色にまとめた。

新しい図書館スタイル(「図書館機能」を持つ施設)のコンセプトは、蔵書の充実を図り、ゆったりした閲覧スペースで、長時間読書が楽しめる環境を整えることとした。

会議・研究・発表のための施設としてのフォーラムは、イベントを主に行う「フ

オーラム」(大会議室)、グループでの学習、研究、調査、成果の発表の場としての「ルーム」等、個人の学習・研究・調査活動の場として「スタディコーナー」(学習ブース)の3種類をフォーラムとした。「スタディコーナー」は、「市民の第2の書斎」としてロケーションのよい場所に設置して、静寂で、リラックスできる学習環境を提供していく。

スタジオについては、大きく多目的スタジオ、音楽・演劇・ダンス・美術のギャラリーという用途と、完全に防音ができる小さな音楽スタジオを設ける。

市民オフィス and プラザ(「交流」のための施設)は、3階のワークルーム、1階のラウンジ、地下2階になるが、具体的には生涯学習関係のグループを中心にNPO、ビジネスマンのグループ、大学サークルの活動を支援していく。利用者の情報交換や交流の場「ラウンジ」は、1階に設け、他にカフェを設置していく。

プレイスペースは、バスケットゴールを1つ設置できるような広さを想定している。

青少年の「場」づくりについては、青少年が使いやすいような工夫をこらし、大学生も含めて、大人と一緒にいろいろな活動をしていくということを書き記述した。

施設と公園の一体性、自然との調和 公園のコンセプトは、緑豊かな空間を造り、施設内の事業と公園がうまく連携をとりイベントができるようなスペースをつくることである。配置については、今後つめていく。

【委員長】16ページまで順を追って、委員の意見をいただきたい。

【委員】全体的に表現の工夫が必要だ。様々な市民がいるので、わかりやすい書き方が良い。片仮名語が多い。

【事務局】事務局でもう一度目を通し、改めていく。

【委員】図書館の部分は、「新しい図書館スタイル」より「新しいスタイルの図書館」とした方がわかり易い。

【事務局】「新しいスタイルの図書館」とすると、従来型の図書館枠を超えられない可能性がある。新しい視点で図書館を活用してほしいという意味合いと、運営する側も従来にないやわらかい形で運営していきたいということも含め、「新しい図書館スタイル」という言葉を使った。

【委員】ICチップによるBDSの採用については、運用管理の話なので、記述する場所を移した方が良い。この部分は、具体的な機能の話を展開しているので、特色ある施設づくりの前段部が良い。

【委員】書き方として、館内で本を自由に持ち運びできるという点を強調し、本の管理をバックアップするために、ICチップによるBDSを使うという書き方が良い。また、タイトルはICチップとBDSがメインではなくて、自由

に館内を持ち運べるという思想をタイトルとした方が良い。

【事務局】 の新しい図書館スタイルの下で、自由に持ち出しと書いてあるので、ICチップを使っていくという記述をそこに加えることでどうか。

【委員】本を自由に持って動ける、図書館をもっと延長した活動が展開できるということをもっと表現したほうが良い。運用管理の部分も当然かかってくるが、重複をおそれず表現すべきだ。

【委員】9ページの知的エネルギーを引き出していく場合は、具体性に欠けている。それから、武蔵野地域自由大学については、検討するという形で書いてある。他は、具体的なかたちで記述しているが、検討するというレベルはどういうことをいっているのか。

【事務局】大学が絡んでいるため、まだ断言できない。

【委員】近々決定し、断定的な書き方をするのか。

【事務局】事務局は、この方向で考える。

【委員】11ページで「青少年の場のあり方」について記述しているが、施設としての青少年の場に関する考え方であるならば、最初の特色ある施設づくりの部分に入れる方が良い。市民活動の場のあり方、市民オフィスのあり方と比べて、青少年の場のあり方だけがここにあるというのはどうか。

【委員】コンセプトの段階から、青少年の場としての機能とうたっても良いのではないか。

【事務局】青少年向けの施設と書くと、青少年センターの話になってしまう。この施設は使われ方によって、青少年の健全育成を支えるような機能を結果として有する。その点を明確にしたい。

【委員】文章によっては、青少年だけの施設と、とらえられかねない箇所もあるが。

【事務局】青少年を意識してバンドや音楽スタジオ、プレイスペース等の記述を強調している箇所もあるが、実際には、施設全館を使って青少年がいろいろ活動してほしいということ呼びかけているかたちだ。

【委員】青少年を重視するのは良いが、書き方を工夫した方が良い。

【事務局】議会などで、青少年の場、特に中高生あるいはもう少し上の年代に場がないということが議論されているため、この新公共施設は、青少年に限った施設ではないが、そういったことが指摘されている青少年を意識している施設であることは間違いない。

【委員】4つの施設機能が有機的に連携した結果として、多様な人々、特に図書館離れ、公共施設離れが顕著になっている青少年にとって、魅力的で「繰り返し訪れたいような」「利用しやすいと感じるような」環境整えるぐらいのニュアンスで良いと思う。なぜ青少年に着目するのか、述べる必要がある。

【委員長】今の意見を考慮し、構成をもう一度事務局で考えてもらいたい。

17ページ以降の説明に、はいる。

【事務局】事務局より説明

．管理運営方針 管理運営は指定管理者制度を活用し、施設全体を一体的に管理していく。他の図書館との連携等も考慮に入れ、いずれは中央図書館、吉祥寺図書館も指定管理者制度を検討する。サービスの拡充と適正な利用者負担については、前委員会の方向性でいきたい。

．建築計画の基本的な考え方 川原田委員の全体的な考え方を記述している。

．最終報告に向けた検討課題 今後建築計画のまとめや公園計画をまとめていくことを記述した。

．今後のスケジュール 最後に、現在考えられる今後のスケジュールを記述した。

【委員】17ページで図書館機能、青少年活動機能、生涯学習機能をあげているが、青少年センター機能というのはないということか。

【事務局】ハードとしてはつukらないということだ。スタジオ、会議室、図書室、音楽室、この施設は全て青少年センターにある。青少年センターはつukらないが、一般に青少年センターに入っている機能は全て持っている施設だ。

【委員】すべてのスペースが青少年も使えて、ほかの市民も使える。青少年機能も当然入っているが、専用ではないということだ。

【委員】13ページの施設規模9,600㎡についてだが、この場所に特有で、必要な機能を盛り込んだら、それなりのボリュームだと思う。ただし、多目的会議室などは、ほかでも随分ある。ボリュームについて、減らす努力も必要だと思う。

【委員】市民活動を支援していく為、細かい会議室などを保障するだけでなく、身近な所から様々な情報を得られるような場を保障することが重要だ。

そういった意味での、市民オフィス、市民活動を支援していく場は現在不足している。

【委員】将来を考えると、いずれ新しい機能、サービスの必要性が出てくる。そうすると、できるだけ大きいものを建てたほうが良い。多目的会議室は、オープンエリアのように、様々な転用ができるのであれば、将来のために必要だ。

【委員】公園と一体になった場所の良さ、立地条件を考えれば、大きければ良いということでは無い。

【委員】建築可能面積は、駐輪場も含めると1万3,500㎡だ。おそらく必要な機能を盛り込んでいくと、1万3,500㎡を超えて、どうカットしていくかという話になる。前の委員会でも、自然環境に配慮し、一定の規模に抑えた方が良いという指摘があり、今回検討した結果が9,600㎡、駐車場面積を入れ

ると1万800㎡のボリュームになった。抑えた結果、この数字になったと認識している。

【委員】9,600㎡は、決定数値か、それとも目標数値か。

【委員】9,600㎡以上増やさないということだ。中間のまとめなので、市議会において、足りないという議論もあるかもしれないし、ボリュームを抑えられるという議論もあるかもしれない。そういう意味では、9,600㎡というのは目安だ。

【委員】今まで北側の公園との一体化するということをずっと言ってきたのだから、少なくとも9,600㎡以下を目指すといった記述をした方が良い。

【委員長】面積の関係の記述については、最大の数字として、最大限努力を払うという文言を入れることとする。今日の議論を踏まえ、事務局でもう一度練り直す。今日言い尽くせなかったことについては、事務局に連絡いただきたい。

【事務局】最終案を12月初旬にまとめ、12月16日に市議会の農水省跡地利用の特別委員会で報告をする。市民意見は、1月1日の市報に掲載し、1月17日まで意見を募集する。それ以降に策定委員会を開催し、市民意見、公園の具体的な計画、バリアフリーを議論していただきたいと考えている。

【委員長】本日はこれで閉会とする。